

新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

清水町では、令和3年4月下旬以降に新型コロナウイルスワクチンの接種を開始できるように準備を進めています。

対象となる方には個別に接種券を送付いたしますので、接種を希望される方は、同封される案内をご確認のうえ、予防接種を受けられますようお願いいたします。

このチラシでは、現時点でワクチン接種について予定していることをお知らせいたします。

新型コロナウイルスワクチンに関する情報は、今後も4月以降の広報や新聞に入る折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしていく予定ですのでご確認ください。

【ホームページアドレス <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/info/covid19.html>】

新型コロナウイルスワクチンについて

【対象者】 16歳以上の町民

※高齢者の方（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）から優先的に接種を開始する予定です。なお、国からのワクチンの供給量によっては、更に年齢区分等を細分化して接種を実施する可能性があります。

【接種回数】 2回接種

【費用】 無料

【接種の流れ】



予約方法や接種開始日などは接種券送付時にお知らせします。

【ワクチン接種に関する同意】

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではありません。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

ワクチン接種が受けられる場所

新型コロナウイルスワクチンは、原則として住民票のある市町村（住所地）において接種を受けていただきます。清水町では当面の間、以下の会場で実施する集団接種及び以下の医療機関で実施する個別接種を予定しています。

主な接種会場

（集団接種会場）	清水町文化センター（接種担当病院：清水赤十字病院）
（個別接種医療機関）	前田クリニック、だい内科医院、御影診療所

※各会場の詳細（実施日程、時間帯など）は接種券送付時にお知らせします。

裏面もご覧ください

清水町新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談窓口を開設予定

清水町では新型コロナウイルスワクチンに関する予約・相談専用窓口を開設します。

新型コロナウイルスワクチン接種についての「ご予約」及び「ご相談」は、4月以降開設予定の予約センターまでお願いします。なお、相談内容に応じて、北海道や国の相談窓口などを紹介させていただく場合があります。

「清水町新型コロナウイルスワクチン接種予約センター」

4月以降開設予定ですので、詳細は後日お知らせします。



新型コロナウイルスワクチン接種に関するQ & A



【問1】副反応にはどのようなものがありますか？

【答1】副反応には主に以下のようなものがあります。

アナフィラキシー (接種直後から通常30分以内にまれに起こる症状)	<ul style="list-style-type: none">○接種後短時間で起こる重度のアレルギー反応です。皮膚症状(じん麻疹など)、消化器症状(腹痛、嘔吐など)、呼吸器症状(息苦しさなど)が急に起こります。血圧低下や意識レベル低下を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。○起こることは極めてまれですが、接種後にもしアナフィラキシーが起こってもすぐに対応が可能なよう、接種会場では医薬品などの準備をしています。
接種後、数日以内に起こることのある症状	<ul style="list-style-type: none">○接種部位の痛み・腫れ、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、吐き気・嘔吐などがあります。○これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

【問2】接種を受けられない人や、接種を受けるのに注意が必要な人はどのような人ですか？

【答2】以下のような方です。該当する方は、接種を受けても良いか、事前にかかりつけ医にご相談ください。

接種を受けられない方	<ul style="list-style-type: none">○明らかに発熱(通常37.5℃以上)している方○重い急性疾患にかかっている方○ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方○上記以外で、予防接種を受けることが不適切な状態にある方
接種にあたって注意が必要な方	<ul style="list-style-type: none">○過去に免疫不全の診断を受けた方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方○心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方○過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方○過去にけいれんを起こしたことがある方○ワクチンに含まれている成分に対し、アレルギーを起こすおそれのある方・抗凝固療法を受けている方、または血小板減少症や凝固障害のある方

【問3】住民票のある市町村(住所地)以外で接種を受けられますか？

【答3】原則として接種を受けることができるのは住民票のある市町村です。ただし、以下に該当する方は他の市町村の接種会場や医療機関で接種を受けることができます。

接種医療機関や高齢施設等に入院・入所中の方	入院・入所中の医療機関や施設等で接種を受けられる場合があります。各医療機関や施設でご相談ください。
やむを得ない理由により住所地以外にお住まいの方	現在お住まいの市町村の担当窓口へご相談ください。(申請が必要な場合があります)

